

令和5年度対策箇所一覧表(合同点検実施箇所)

箇所番号	通学路の危険・要注意箇所	現地確認順	路線名	通学路の状況・危険の内容	学校名	対策内容・要望など	実施者・対応など
53	吉木口バス停付近	①	主要地方道 安佐豊平芸北線の側道	車道から離れて歩道があり、自転車通学の生徒が利用しているが、舗装が不十分なため、走行時にタイヤで跳ね上げた小石が後方に飛んだりすることがある。	豊平中	舗装修繕	【安芸太田支所】 劣化状況を判断しながら、舗装修繕や草刈りなどの維持管理を実施する。 →令和5年度通学路安全推進会議より 当該歩道の舗装修繕工事(打ち替え)を令和6年4月～5月で実施予定
52	烏帽子交差点から広島市方面への下り坂	②	主要地方道 安佐豊平芸北線	烏帽子から飯室方面への下り坂で、両側とも歩道がなく、自転車での通学に危険である。	豊平中	歩道設置	【安芸太田支所】 当該箇所については、道路整備に必要な事業用地の取得等が難航している。事業推進のためにも関係者の協力をお願いしたい。
37	新谷組前の歩道	③	国道 261号	マンホールとアスファルトに高低差があり危険である。今年度に入ってから登校中に3人こけて怪我をしている。雨の日にもかなり水が溜まる。	本地小	段差解消	【安芸太田支所】 けが人も出て危険な状況であるため、早急に舗装修繕にて段差を解消する。 →舗装修繕完了済
23	八反田ストア一付近の歩道	④	国道 261号	歩道幅員が狭い区間があり、登校時に歩行する児童と自転車の中学生などが通学時間帯で重なり、無理に自転車が歩行者を抜かそうとして事故になる可能性がある。	八重東小	歩道拡幅	【安芸太田支所】 現状では両側に歩道があり、要望箇所の歩道拡幅の計画はない。 ハード面では本地側から歩道の防草対策を実施しており、八反田ストアまでの防草対策を実施して歩道の利用環境を向上させる。 →舗装打替による防草対策完了済 【教育委員会・学校】 ソフト面では歩道内で追い越しなどをしない様に安全指導を行う。
19	頼信方面の道	⑤	町道 有田線	頼信地区の通学路である。朝の交通量が多く、スピードを出して走行している自動車も多い。保護者の方も不安を感じており、交通安全を喚起する標識の設置を望んでいる。	八重東小	注意喚起の標識設置	【町建設課】 当該道路は直線道路でスピードが出やすく路側帯も狭いため、通行車両への注意喚起として、「通学路」または「スクールゾーン」の路面標示を実施する。 →令和5年度通学路安全推進会議より 通学路であることがより伝わるように文字の周りに色が着いた路面標示を令和6年度に実施予定
26	額田部地区バス停付近	⑥	主要地方道 千代田八千代線	額田部地区、バス停付近に横断歩道を設置していただきたい。毎朝6時30分～7時30分の間、通勤の車がスピードを出して通過している。また街灯も少なく歩道も狭い。朝夕は自転車の通行量も多い。バスに乗降するために、横断歩道のない場所を児童が渡っており、危険である。横断歩道の設置は難しいとのため、路面表示等による注意喚起の検討をお願いしたい。 バス停「下田」、「千代田温泉前」他	壬生小	路面標示	【町建設課(権限移譲路線)】 令和6年度以降の予算でバス停から前後30m程度離れた位置に、通行車両への注意喚起として、「減速」の路面標示を実施する。

令和5年度対策箇所一覧表(合同点検実施箇所)

箇所番号	通学路の危険・要注意箇所	現地確認順	路線名	通学路の状況・危険の内容	学校名	対策内容・要望など	実施者・対応など
34	北広島病院付近	⑦	町道 梅ノ木西横町線	北広島病院前の裏側、壬生商店街どおりに現在2箇所の横断歩道が設置されているが、児童の通学経路上、一旦逆戻りしなければならなくなっている。そのため病院裏のバス停付近に横断歩道の設置をお願いしたい。 朝夕は交通量も多く、スピードが出ている車もあり、事故が心配であるため、できるだけ早い段階で歩道側に渡り、安全に通学させたい。	壬生小	横断歩道設置	【山県警察署】 横断歩道がない所では、安全に横断することができる状況であれば横断しても良い。 横断歩道の設置に当たっては、横断歩道の利用者数(当該箇所は推定20名)や交通量などを総合的に判断しての設置可否となる。当該要望については、横断歩道の設置について協議・検討する。 →令和5年度通学路安全推進会議より 交通量または横断の利用者数が限定的であるため、横断歩道の設置は不可。
35	壬生中バイパス交差点	⑧	主要地方道 浜田八重可部線 主要地方道 千代田八千代線	壬生バイパス中交差点は、県道浜田八重可部線の交通量が多く、登校中は見守り隊の方がついてもらっている。 県道浜田八重可部線と県道千代田八千代線へ右左折する大型車両が多く通行する。 歩道で横断待ちしている児童生徒の巻き込み(タイヤの乗り上げ)など接触事故の危険がある。	壬生小	交差点改良	【安芸太田支所】 現状では県道千代田八千代線の南方側の停止線位置は後ろ側に控えており、県道浜田八重可部線からの右左折車両に対する対策は行っている。また、交差点を拡幅するとすると大型車両の更なる通行の増加が見込まれ、利害関係者となる地域住民からの交差点改良の要望・理解が必要だと考えている。 追加で縁石部分に乗り上げさせないために縁石に着色か反射材の設置を検討する。 →令和5年度通学路安全推進会議より 縁石部分に夜間でも光り視認しやすい塗装の施工を実施予定。 【壬生小学校】 交差点付近を通行する際には、巻き込まれない様に道路側ではなく住宅側を通るように安全指導する。
50	千代田中学校前道路	⑨	町道 十日市壬生線	自動車の交通量及び自転車での登下校する生徒数が多いにも関わらず道幅が狭く、大変危険である。今年度も既に複数件の自動車と自転車の接触事故が発生している。 (昔と比べて交通量が多くなっている。この道路は、地元住民もしくはこの道路をよく知る運転手が多いため、スピードを出しがちである)	千代田中	減速を促す注意喚起施設	【町建設課】 過去に要望箇所の前後に「減速」と「通学路」の路面標示を設置しているが、経年劣化により路面標示が見えづらく効果が薄くなっているため、各路面標示の引き直しを実施する。

令和5年度対策箇所一覧表(合同点検実施箇所)

箇所番号	通学路の危険・要注意箇所	現地確認順	路線名	通学路の状況・危険の内容	学校名	対策内容・要望など	実施者・対応など
12	浜田自動車道～薪水館付近の道路	⑩	一般県道 都志見千代田線	歩道が整備されていないため危険である。該当区間までの両側は歩道が整備されているので、続けて歩道を整備してほしい。	八重小	歩道整備	【安芸太田支所】 道路整備計画に基づき、片側歩道の道路改良計画を実施している。令和5年度に測量を実施し、当面は令和6年度に設計、令和7年度に用地買収と見込んでいる。事業の早期完了に向けて、地元や町も事業が進むような環境作りに協力してほしい。 →令和5年度通学路安全推進会議より 車両等への注意喚起として「減速」の標識を事業区間の起点と終点に設置予定。
11	蔵迫旧道	⑪	町道 蔵迫1号線	国道の抜け道として使う車が多い。スピードを出していることもあり、危険である。警察には伝えているが、団体で報告してほしいと言われている。	八重小	抜け道利用の抑制	【町建設課】 全線的に外側線が消えかかっているため、横断歩道や狭隘部分を優先的に外側線の引き直しを検討する。 【山県警察署】 ソフト対策として、朝の通勤・通学時間帯が重なる時間(7時30分～8時ごろ)で、パトカー等によるパトロールの実施を検討する。 →令和5年度通学路安全推進会議より パトカーがいることで抑止力になっている可能性はあるので、引き続きパトロールを継続する。
5	広島新庄学園グラウンド付近	⑫	町道 供免線	交差点付近の倉庫が死角となり、倉庫裏側が来る車が見えないため危ない。	新庄小	カーブミラー等設置	【町建設課】 町道郷ノ崎長通線との交差点部にドット線を施工し、通行車両に注意喚起を促す。また、町道供免線沿いの電柱へのカーブミラー共架設置を検討する。
40	荒神原地区	⑬	国道 186号	歩道が整備されておらず、交通量が多い路線であり、大型車両も多数通行し、大きな水路もあるため危険である。また舗装も凸凹であるため、自転車でハンドルをとられることがある。	芸北中	歩道設置	【安芸太田支所】 舗装の凹凸については予算状況を勘案しながら舗装修繕を検討する。 歩道整備については、今回の合同点検や町からの要望を踏まえ、次の5ヶ年の道路整備計画(令和8年度～)にて交通安全事業として位置付けて行く予定である。

令和5年度対策箇所一覧表(合同点検実施箇所)

箇所番号	通学路の危険・要注意箇所	現地確認順	路線名	通学路の状況・危険の内容	学校名	対策内容・要望など	実施者・対応など
3	旧雄鹿原小学校付近の国道	⑭	国道186号	児童宅からバス停までの国道186号線(芸北小方向側)は歩道がないため、歩道がある方へ横断し、バス停の向かいまで歩いて、再び横断する必要がある。 スピードを出して走る車が多いこと、自宅前がちょうどカーブになっており、車が見えづらいことなどから、バス停付近に横断歩道を設置することを検討していただきたい。	芸北小	横断歩道設置	【山県警察署】 横断歩道の設置に当たっては、横断歩道の利用者数や交通量などを総合的に判断しての設置可否となる。当該要望については、横断歩道の設置について協議・検討する。 児童宅前でバスに乗り入れができれば一番安全であるが、陸運局との停留所会議などが必要でありハードルが高いと思われる。 →令和5年度通学路安全推進会議より 横断の利用者数が限定的であり、横断歩道の設置は不可。また児童宅前はカーブ区間でバスでの乗入もできない場所である。 【学校】 引き続き保護者や地域住民の見守りなどで安全な通行を確保する。
1	亀山交差点の信号機	⑮	国道186号	児童がバスを降りて自宅に向かう際に渡る横断歩道は歩行者用信号機がなく、車両用信号機を見て渡る。しかし、歩道から見ると大変見えにくく、車道寄りに移動して確認する必要がある。 見通しの良い交差点で、車両がスピードを出して通過しがちであることも考慮すると、児童が車道に寄りなければ見えない状態は危険であると考え。	芸北小	歩行者用信号機の設置	【山県警察署】 全県的に信号機をLED化への更新作業を順番に進めており、今年の実施分については既に終了している。来年度以降のLED化更新作業に当たっては、当該箇所を優先的に更新対応するように県警本部に上申する。 →令和5年度通学路安全推進会議より 当該信号機は令和6年度中にLEDに更新することが決定済。薄い信号機では見えにくいと思われるため、厚みのある信号機で設置される予定。 【学校】 進行方向の信号機だけでなく後ろ側の信号機も確認しながら安全に横断するように指導する。